

# 2022 年度第 2 回子ども・子育て会議議事次第

2023 年 2 月 28 日（金） 18:30～  
富良野市複合庁舎 1F 会議室 A

## 1. 開 会

### 2. 教育長あいさつ

○第 2 期の子ども・子育て支援事業計画を着実に進めていくことが大切である。これまでの進捗状況を確認していただきながら次年度（令和 5 年度）へつなげていきたい。

○妊娠・出産・子育てと切れ目のない子育て環境をどうつくるのかが課題である。今年度は現計画（第 2 期子ども・子育て支援事業計画）の中間年だが、次年度（令和 5 年度）は第 3 期の計画づくりに向けて子育て環境の現状を認識するためのニーズ調査及び必要な子育て事業の必要量などについて協議をしていただく。

○国においては、令和 5 年 4 月 1 日から「子ども家庭庁」がスタートし、「こども家庭センター」を全国の市町村に設置することを目指すとされている。本市においては、富良野市複合庁舎の開庁に伴う施設再編とし、保健センター 2 階に施設の老朽化が激しい「こども通園センター」の移転、並びに「こども家庭センター」の整備を計画している。

○保健センター 1 階の保健医療課並びに子育て支援センターと併せて、様々な専門職を配置した中で、関係部署や関係機関と連携しながら、妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的で切れ目のない相談・支援体制が整備されるものと考えている。委員のみなさんの協力を得ながら子育て環境の充実に向けた事業推進を行っていきたい。

### 3. 青木会長あいさつ

○コロナに係ってマスクをすることは子どもの育ちにかなり影響がある。特に幼児期の感受性の形成に影響がある。

○アメリカの研究で、3 歳までの認知能力についてコロナの前後を比較してみると、コロナ前と比べると 76%位との結果が出ている。人の表情を見て認知する能力が落ちている。つまりコミュニケーション能力が低下していると思われる。今後コロナが収束し、マスクのない生活を取り戻すことができればいいなと思っている。

○本日、何点か協議事項がある。富良野のこどもたちのために皆さんの意見をいただきたい。

報告事項に入る前に、富良野市子ども・子育て会議設置条例第 6 条第 2 項に基づき、本会議開催は委員の半数以上の出席が必要であり、委員 14 名中 10 名の出席があり、会議が成立していることを事務局報告

## 4. 報告事項

### (1) 子どもの木育くスタート事業の再説明

第 1 回会議（前回会議）で、子どもの木育くスタート事業の説明をしたが、口述のみの説明であったため理解しづらい部分があったので、再度資料及び現物を用いながら説明を行う。

※委員から質問等なし。会議終了後、直接手に取ってもらう。

## 5. 協議事項

### (1) 教育・保育の量の見込みと確保方法の検討

#### (富良野市第2期子ども・子育て支援事業計画 84P~97P)

事務局にて別紙資料を用いて、令和2年度・3年度の実績報告。また、確保方法について状況の変更があった部分について併せて説明

(委員) ~0・1歳児の保育の入所状況について？

(事務局) ~年度当初の待機児童はいないが、年度内では待機児童が出ている状況である。市内の保育施設の状況をみながら対応（調整）している。

(委員) ~富良野市の少子化対策について

(事務局) ~少子化に特化したセクションはない。関連する部署で連携をとりながら少子化に係る各種施策を行っている。こども家庭庁及びこども基本法の施行が令和5年4月1日から行われるが、富良野市の動きとしては令和6年度にこどもセンターを設置し、総合的な子育て支援につなげていきたいと考えている。

(委員) ~不登校ではないが、学校に行きにくい児童・生徒（小中学生）がある程度いると聞いている。午後から行くが教室には入れない、保健室等別の部屋にいる、月に何回かは登校できるなど。通常学級でも支援学級にも入らない子ども達がいるが、どのような対応をしているのか

(事務局) ~コロナになってから不登校傾向の子ども達が増えてきている。コロナを恐れて登校しなくて良いという雰囲気があり、一部にはそのようなことが学校に行かなくてもいいやという考えにつながっている面もある。教育委員会学校教育としては、現在適応教室があるが、そこにも通いにくい子ども達もいる。その面を少しでも解決するため昨年4月から臨床心理士を職員として採用し、その職員が個別の相談対応をしている。保健センターの2階に設置予定の家庭センターに、今図書館の2階にある適応教室も移して一体的な体制をとり、不登校ぎみの児童生徒の課題解決に向けた施策を推進していきたいと考えている。

(委員) ~不登校ぎみの子どもは各学校で多かれ少なかれいる。市教委の施設で対応している子どももいれば、学校に登校した時に対応できるように、その子達のための教室を新たに校内に作ったり、対応できる先生を配置することで個別に対応できるようなシステムで対応している学校が多い。カウンセラーの協力を得て定期的に面談をお願いするなど、関係する機関・団体と協力して対応している。

(事務局) ~こどもと学校のつながりをつくっていかなければならない。一昨年から1人1台の端末を貸与させていただいているので、オンラインでのつながりも一つの方法として考えている。

(委員) ~各幼稚園の幼稚園教諭が不足していて学級数が激減している。昔は各学年2クラスあったが、現在は1クラス。国の補助制度で株式会社に補助金を出すようになってから全国で保育所が激増した。それで保育士の奪い合いになっている面もある。

昔は幼稚園でも実習に来た生徒さんに声をかけると勤めてもらえるような時代もあったが、現在は養成校に声をかけても人材の確保が難しい状況。そう考えたときに人材の確保ができないために幼稚園の経営が成り立たない時代がきているのではないかと…。うちの園も3年連続で求人を出しても応募者0です。北海道私立幼稚園協会と養成校（各短大大学）との協議会があるが、とても深刻な状況です。だれでもなれる（採用）ので、こちら側から人材を選べない。幼稚園教諭や幼児教育の質の低下が懸念される。今後富良野市も幼児教育保育を担う人材を確保する方策が必要となってくるのではないかと。何か行政と一緒に考えることはできないか。

(事務局) ~以前から現状のお話は聞いている。市も保育士をなかなか採用できない状況。幼児教育保育を担う人材の確保に対する施策を考えていかなければならないと思っている。

(委員) ~少子化になっているが、3 4 5 歳児の待機が生じる可能性が今後ある。入りたくても入れない状況が予想される。

### 事務局から

教育・保育の量の見込みと確保方法の見直しについては、現状と計画に一定程度隔たりがある場合に見直しをしないといけないが、コロナの影響もあり、該当する箇所について担当課と協議の上、内容の変更を行っていききたい。内容の変更については事務局に一任していただきたい。

### 委員了承

## 6. その他

①こども基本法の概要説明 (別紙参照)

②こども家庭庁についての説明 (こども向け資料 別紙参照)

③令和5年～6年度に調査・計画策定が予定されるものの説明 (別紙参照)

④聖園幼稚園の改築について (山崎委員より)

- ・全体の工事は3月一杯かかるが、令和5年3月1日(水)から新園舎で園児受入れ
- ・遊具は、雪解けが進んでから移築予定
- ・旧園舎は、3月中に取り壊しを行う予定
- ・将来的には認定こども園に移行(幼稚園型認定こども園)する予定:時期は未定  
新2号(預かり保育)が増加傾向。今後の子育て支援のニーズを把握したうえで  
移行時期内容(何歳を保育するか等)を考えていきたい
- ・先生(幼稚園教諭・保育士)の確保が課題

## 7. 閉会

19:40